

平成25年 建設業死亡災害事例

No.	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
1	1月	建築工事業	土工	はさまれ、巻き込まれ	集合住宅新築工事において、既存のU字溝（連結式の排水溝。主に道路の側溝などに用いる。）の撤去作業中、U字溝とドラグショベル（車両系建設機械の一種）のアームとをつないでドラグショベルで地上に引きずり出そうとしたところ、ドラグショベルが転倒し、補助作業を行っていた被災者が下敷きとなった。
			10歳代		
			1年以上5年未満	掘削用機械	
2	1月	その他の建設業	作業者・技能者	墜落、転落	焼却炉補修及び整備工事において、設置されている廃熱ボイラーの内部に足場を設置して水管の清掃作業を行っていた。被災者は、17時ごろ、外に出ようとして足場を移動していたところ、足場の昇降用タラップの開口部から約3m墜落し、下部に設置されていた灰の搬出用のスクリーコンベヤーに巻き込まれた。
			40歳代	足場	
			1年未満		
3	1月	建築工事業	板金工	墜落、転落	木造2階建ての工場家屋の改修工事において、被災者は、屋根の上で雨どいのじょうご取り付け等の作業を行っていたところ、屋根の端から約5m墜落した。
			60歳代	屋根、はり、もや、けた、合掌	
			40年以上		
4	2月	その他の建設業	電工	交通事故（その他）	鉄道の信号装置の新設に伴う旧設備の撤去工事において、被災者は、コンクリートトラフ（ケーブルを収容するために線路に沿って敷設されるとい状の設備）のふたを閉める作業を行っていたところ、退避が遅れて通過電車に接触した。
			30歳代	鉄道車両	
			1年以上5年未満		
5	5月	土木工事業	トンネル作業員	有害物等との接触	既設水路と下水本管を接続するための直径800mmの鋼管の中で、鋼管推進作業中に遭遇した地中障害物の探針を行っていたところ、意識を失い、その後救出されたが、同日に死亡。その後の司法解剖の結果、死因が急性硫化水素中毒であることが判明した。
			30歳代	異常環境等	
			1年未満		
6	5月	建築工事業	型わく大工	飛来、落下	外管に内管を差し込んだパイプサポート32本をワイヤロープ2本で玉掛けし、タワークレーンでつり上げていたところ、17本の内管が外管から抜け、地上に落下し、地上を通行していた被災者の頭に直撃した。
			60歳代	金属材料	
			30年以上35年未満		
7	6月	建築工事業	電工	飛来、落下	既存建物内の設備用の電源ケーブルを敷設するため、電源ケーブルを11階から1階に手降ろしていたところ、電源ケーブル全体が落下し、その衝撃で11階においてあったケーブルの尻手部分のドラムが引っ張られ、ドラムが被災者の頭部に飛来、落下した。
			20歳代	送配電線等	
			1年未満		
8	6月	建築工事業	左官	墜落、転落	11階建て建物の新築工事において、被災者は可搬式作業台（高さ約1.8m）を使用して2階躯体の壁の補修作業を行っていたところ、可搬式作業台が倒れ、コンクリート床面に墜落した。
			60歳代	はしご等	
			40年以上		
9	6月	その他の建設業	とび工	交通事故（道路）	栃木県内にある一次下請会社に6人が集合し、ワンボックスカーで渋谷区の新築工事現場に出発した。埼玉県内の東北自動車道入り線のパーキングエリア近くの追い越し車線を走行中、ワンボックスカーの右後輪が破裂したため、蛇行し、道路左わきの高さ6mの非常電話の支柱に衝突した。
			10歳代	乗用車、バス、バイク	
			1年以上5年未満		
10	6月	建築工事業	配管工	墜落、転落	被災者は、高さ2.4mの脚立を用いて、高さ1.7mの踏板に乗り、高さ3.3mの天井付近に固定された排水管を切断し、取外す作業を行っていたが、取外した排水管を床面に下ろすため、踏板を一段降りた際に足を踏み外し、床面に墜落した。
			40歳代	はしご等	
			1年以上5年未満		

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
11	6月	建築工事業	大工	崩壊、倒壊	クライミングクレーンにより型枠パネル（約300kg）の吊り上げ作業を行っていたところ、当該クレーンのジブが折れ曲がった際、吊り荷（型枠パネル）が落下し、吊り荷の下敷きとなった労働者1名が死亡、1名が負傷した。
			50歳代		
			20年以上25年未満	クレーン	
12	7月	土木工事業	解体工	有害物等との接触	被災者は解体中のアパートの1室で、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを可動させ休憩していた。その後、下請の労働者が排気ガスのような臭いのする同室内で、横たわっている被災者を発見した。被災者は病院に搬送され、死亡が確認された。
			30歳代	有害物	
			5年以上10年未満		
13	7月	土木工事業	解体工	有害物等との接触	被災者は解体中のアパートの1室で、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを可動させ休憩していた。その後、下請の労働者が排気ガスのような臭いのする同室内で、横たわっている被災者を発見した。被災者は病院に搬送され、死亡が確認された。
			20歳代	有害物	
			1年以上5年未満		
14	7月	建築工事業	作業員・技能者	墜落、転落	被災労働者は、地下2階のエスカレーターの上乗降口付近で、当該エスカレーター内部の調整作業を行っていた。当該エスカレーターは、調整作業のため踏み段が5枚取り外されており、被災労働者は上乗降口からトラスの内部（深さ最大85cm）に転落し、作動していた当該エスカレーターに身体を巻き込まれたもの。
			20歳代	その他の動力運搬機	
			1年以上5年未満		
15	9月	その他の建設業	防水工	交通事故（道路）	被災者3名は、横浜市内の事業場へ集合し、トラック（社用車）で都内の新築工事現場へ出発した。横浜市内の道路を走行中、道路左側のガードレールに衝突し、運転手が車外へ投げ出されて死亡し、残り2名は負傷した。
			20歳代	トラック	
			5年以上10年未満		
16	9月	建築工事業	防水工	墜落、転落	屋根の上での防水工事において、雨漏りのする箇所を探していたところ、足下の明かり取り（建物内に日光を取り入れるために屋根に取り付けられた透明な板）を踏み抜き、約5メートルの高さから墜落した。
			40歳代	屋根、はり、もや、けた、合掌	
			5年以上10年未満		
17	9月	建築工事業	とび工	墜落、転落	被災者は、東面・南面の枠組足場（600枠）11層目を組立するため、ウインチで荷揚げされた足場材の運搬と組立て作業を行っていた。被災者は運搬のため足場を（作業床幅50cm）を往来していたところ、壁つなぎ用アンカーの打設作業を行っていた作業員の背後を通過しようとした際に、足場から墜落・転落したもの（墜落高さ19m）。
			20歳代	足場	
			1年以上5年未満		
18	10月	建築工事業	とび工	墜落、転落	被災者は足場の9段目（高さ約14m）で、10段目にいた2名の作業員が足場板の隙間から降ろした下さんの受け取り作業を行っていた。下さんの受け取り作業が終わった後、被災者は筋かいの下から地上へ墜落した。
			10歳代	足場	
			1年以上5年未満		
19	10月	建築工事業	解体工	墜落、転落	ビル解体工事現場で、6階床にて同階にある什器類を床に開けられたダメ穴から1階に落とす作業を行っていた被災者が、13.6m下の1階床で倒れていた。
			50歳代	開口部	
			30年以上35年未満		
20	10月	建築工事業	型わく大工	交通事故（道路）	建設現場に向かうため、職長宅に集合後、乗用車にて移動中、運転手が居眠りをしてしまいセンターラインを越え、対向車に激突したものの。運転手は休業10日のけがであったが、同乗者2名が死亡した。
			40歳代		
			20年以上25年未満	乗用車、バス、バイク	

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢 経験	起因物	
21	10月	建築工事業	型わく大工	交通事故（道路）	建設現場に向かうため、職長宅に集合後、乗用車にて移動中、運転手が居眠りをしてしまいセンターラインを越え、対向車に激突したものの。運転手は休業10日のけがであったが、同乗者2名が死亡した。
			60歳代		
			35年以上40年未満		
22	11月	建築工事業	作業者・技能者	飛来、落下	建築現場において移動式クレーンを使用し、荷（セメント板）を地上から6階まで揚重中、高さ約20mの位置において、荷が玉掛用具から外れて落下し、地上で玉掛けを行っていた被災者の頭部に当たり、死亡した。
			50歳代	移動式クレーン	
20年以上25年未満					
23	11月	建築工事業	とび工	墜落、転落	マンション大規模修繕工事において、外部足場（枠組足場）の解体作業中のとび工が、当該足場の11層目の布板を取り外した後、10層目床から17.2m下の植栽へバランスを崩して墜落したものの。
			30歳代		
			10年以上15年未満		
24	12月	建築工事業	はつり工	崩壊、倒壊	既存のブロック塀の解体作業中、ブロック塀が倒れ、倒れたブロック塀と隣地建物の外壁との間に身体を挟まれたもの。
			50歳代	建築物、構築物	
			15年以上20年未満		
25	12月	建築工事業	内装工	墜落、転落	イベント用の仮設舞台の設置に伴い、パネルとパネルの継ぎ目にクロスを貼る作業を行っていた。被災者はクロスを手を持ち脚立にのぼり、身体の向きを変えたとき、脚立がぐらつき、バランスを崩して墜落した。
			60歳代	はしご等	
			40年以上		
26	12月	建築工事業	大工	転倒	軽量鉄骨造2階建新築工事において、室内階段の養生をしていたベニヤ板のテープを剥ぐ作業中に転落し、首および肩を強打し（首の第一頸椎及び鎖骨骨折）、意識不明となり病院に搬送したが、11日後に死亡したものの。
			60歳代		
			20年以上25年未満		

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で発生した平成25年建設業の死亡災害です。